

止水板設置工事費等の補助について

1. 止水板設置工事費等補助金【新規】

近年頻発する局所的な集中豪雨や大型の台風時に、市民や事業者の自助による浸水被害の防止及び軽減を図るため、大分市内において浸水被害のおそれがある建物等の所有者を対象に、止水板の購入や設置に要した費用の一部を補助します。

【受付】

申請期間：4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

受付場所：上下水道局 下水道施設管理課窓口

【補助金】

予算額：50,000千円(500千円×100件) 対象経費の2分の1(上限50万円)

【補助対象経費】

止水板の購入または設置工事にかかる経費

止水板(例)



①シート・パネル系止水板



②脱着式止水板



③起伏式止水板

※例画像使用の場合は下水道施設管理課までお問い合わせください。

【対象者】

市内に所在する浸水被害のおそれのある建物等の所有者または使用者

【下水道施設管理課 内線50-292】

2. 老朽危険空き家等除却促進事業補助金【新規】

空き家等でその周辺の住環境等を悪化させている老朽危険空き家等から、周辺市民の安全・安心の確保と住環境の改善および良好な景観の維持を図るため、平成25年度より老朽危険空き家等除却促進事業を実施しています。

今回、これまで対象とならなかった空き家で、台風や地震による倒壊や建築材の飛散などの恐れのあるものなど補助対象を拡充した「準老朽危険空き家等除却促進事業補助金」を新設しました。

【受付】

申請期間：6月2日(月)～11月28日(金)

※ただし、予算の上限に達した場合はその日をもって受付を終了(先着順)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

受付場所：市役所本庁舎6階 住宅課窓口 ※郵送でも受付可

【補助金】

予算額：2,500千円(500千円×5件) 対象経費の23%(上限50万円)

【補助対象経費】

補助対象となる木造住宅の除却に要する費用(敷地内を全て除却する際、付属建築物や塀等の除却費用、家財処分費用は対象外)

【補助対象要件】

- ・市税滞納がないこと
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・暴力団若しくは暴力団との密接な関係を有する者でないこと
- ・旧耐震基準(昭和56年以前に着工されたもの)の木造建物で、不良住宅(評点80点以上100点未満)であり、耐震性がなく、周辺の住環境を阻害しているもの

【住宅課 内線1776】

3. 既設住宅への宅配ボックスの設置費用補助 【予算拡充】

宅配での再配達を抑制し、物流における温室効果ガスの排出削減による地球温暖化対策に寄与すべく、既設住宅（戸建、集合）に宅配ボックスを設置する市民に対してその費用の一部を補助します。

【受付】

申請期間：5月1日(木)～令和8年2月27日(金)

※ただし、予算の上限に達した場合はその日をもって受付を終了(先着順)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

受付場所：市役所本庁舎4階 環境対策課窓口 ※電子申請・郵送でも受付可

【補助金】

予算額：15,000千円

種別	補助率	補助上限
戸建住宅	1/3	1世帯・1棟につき上限3万円
集合住宅(住戸)	1/3	1世帯・1室につき上限3万円
集合住宅(1棟)	1/3	1所有者又は1管理組合・1棟につき上限30万円

【補助対象経費】

令和7年4月1日(火)以降に購入された、宅配ボックス本体、付属品(鍵、盗難防止ワイヤー等)の購入および設置に係る費用(配送に係る費用は除く)

【対象者および対象製品】

①対象者：

種別	補助上限
戸建住宅・集合住宅(住戸)	自ら居住する戸建住宅又は集合住宅の住戸に設置する者
集合住宅(1棟)	共用部分での使用を目的として、所有又は管理する集合住宅に設置する者

②対象製品：耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できること等、指定の要件を満たすもの

【実績】

年度	予算額	補助件数	実施期間
令和5年度	7,000千円	補助件数：129件 (戸建：70件、集合：59件)	8月1日(火)～ 10月30日(月)
令和6年度	8,000千円	補助件数：169件 (戸建：126件、集合：43件)	5月1日(水)～ 7月12日(金)

【環境対策課 脱炭素社会推進室 内線1558】

4. 省エネ家電購入費補助 【予算拡充】

原油価格・物価高騰による家計負担の軽減と地球温暖化対策を推進するため、省エネ性能の高い家庭用のエアコンと冷蔵庫を購入する市民に対して、その費用の一部を補助します。

【受付】

申請期間：令和7年5月26日(月)～予算の上限に達する日まで(先着順)

受付時間：午前9時～午後5時15分

受付場所：市役所第2庁舎1階窓口 ※電子申請・郵送でも受付可

【補助金】

予算額：145,000千円

補助率	補助上限
1/3	1世帯につき上限3万円

【補助対象経費】

省エネ家電本体の購入に係る費用（設置、配送、附属品の購入や、既設の機器の処分に係る費用は除く）

【対象者および対象製品】

①対象者：5月26日(月)以降に、市内の店舗で省エネ家電を購入し、自宅に設置した大分市民

②対象製品：

エアコン	省エネ基準達成率100%以上 (壁掛形：目標年度2027年度) 省エネ基準達成率100%以上 (壁掛形以外：目標年度2029年度)
冷蔵庫	省エネ基準達成率100%以上 (目標年度2021年度)

※エアコンや冷蔵庫の省エネ基準達成率などの情報は、資源エネルギー庁の省エネ型製品情報サイトを参照

(補助対象の例)



※省エネ基準達成率100%以上の製品は、緑色の省エネ性マーク

【実績】

年度	予算額	補助件数	実施期間
令和5年度	78,000千円	補助件数：2,785件 (エアコン：615件、冷蔵庫：2,170件)	8月25日(金)～ 11月20日(月)
令和6年度	135,000千円	補助件数：4,852件 (エアコン：1,848件、冷蔵庫：3,004件)	5月27日(月)～ 9月6日(金)